



全国へら鮒つり大会

県内外から 釣人が300人参加

主催・鶴田町観光協会
協賛・鶴田町商工会

「全国へら鮒つり大会」が五月四日、鶴田町の津軽富士見湖で開かれ、県内一円と埼玉、宮城、山形などから愛好者ら三百人が釣果を競った。

当日は、午前四時半から受付、五時三十分競技開始、好天にも恵まれ、参加者らは周囲十一キロの湖岸のポイントに陣取り、竿を仕掛けて大物を狙った。

全国へら鮒つり大会は鶴田町観光協会などが主催。当日は、午前四時半から受付、五時三十分競技開始、好天にも恵まれ、参加者らは周囲十一キロの湖岸のポイントに陣取り、竿を仕掛けて大物を狙った。

▽大物の部 優勝 幸田光司(藤崎)43・9g
準優勝 山中芳昭(青森)
三位 吉崎勝弘(青森)

▽重量の部 優勝 浪岡岩男(三沢)9・56kg
準優勝 吉崎勝弘(青森)
三位 信太広司(秋田)
四位 明珍進(弘前)
五位 工藤保(青森)

▽女性特別賞 丹波 姫子(秋田)3・70kg



青森県 商工会報

発行所 青森県商工会連合会
編集 情報課
青森市新町二丁目8の26
(県火災共済会館五階)
TEL 017(734)3394(代)
FAX 017(773)7249

平成15年度

県商工会 通常総会開催

新会長に對馬徹弘氏再任

県商工会連合会の平成十五年通常総会は、五月二十七日、ラ・プラス青い森(青森市)で開催され、平成十四年度事業報告並びに収支決算など四議案を承認した。任期満了に伴う役員改選では對馬徹弘(岩木町)が再任された。



新役員

- | | |
|------|--------------|
| 会長 | 對馬 徹弘 (岩木町) |
| 副会長 | 三上 洋一 (板柳町) |
| 専務理事 | 五十嵐 昇 (泉連) |
| 理事 | 相内 喜久男 (今別町) |
| 〃 | 葛西 万博 (柏村) |
| 〃 | 石沢 久敏 (常盤村) |
| 〃 | 小野 貢誠 (鶴田町) |
| 〃 | 金野 剛 (三沢市) |
| 〃 | 小山田 和博 (百石町) |
| 〃 | 田中 匡 (大畑町) |
| 〃 | 蛭名 浩一郎 (東通村) |
| 〃 | 手塚 克則 (三戸町) |
| 〃 | 菊池 隆良 (五戸町) |
| 〃 | 成田 武司 (市浦村) |
| 〃 | 杉山 太 (浪岡町) |
| 〃 | 木明 和人 (野辺地町) |
| 〃 | 小林 聡 (三厩村) |
| 〃 | 戸沼 佳一 (木造町) |
| 〃 | 小関 学 (木造町) |

女性部新役員

- | | |
|-----|---------------|
| 会長 | 中 美久里子 (東北町) |
| 副会長 | 三浦 美枝子 (東通村) |
| 理事 | 二唐 美代子 (蓬田村) |
| 〃 | 秋元 洋子 (金木町) |
| 〃 | 塩崎 かつ (名川町) |
| 〃 | 宮本 千恵子 (浪岡町) |
| 〃 | 一戸 弘子 (深浦町) |
| 〃 | 福井 和子 (岩木町) |
| 〃 | 当麻 敦子 (平館村) |
| 〃 | 谷内 ミツ (鶴田町) |
| 〃 | 夏堀 千賀子 (福地村) |
| 〃 | 浜谷 桂子 (三厩村) |
| 〃 | 坂本 伊句子 (板柳町) |
| 〃 | 荒屋敷 悦子 (倉石村) |
| 〃 | 鈴木 愛子 (六戸町) |
| 〃 | 仲条 とき (三沢市) |
| 〃 | 山本 晴子 (大鰐町) |
| 〃 | 鈴木 ミドリ (風間浦村) |
| 〃 | 木村 栄子 (大鰐町) |
| 〃 | 清野 たろ子 (鯉ヶ沢町) |
| 〃 | 阿部 栄子 (階上町) |
| 〃 | 成田 みわ (柏村) |
| 〃 | 斉藤 鈴子 (田舎館村) |

平成15年度

通常総会開かれる

市雄 平 青連会長 市雄 平 青連会長 市雄 平 青連会長

平成十五年五月七日、青森県商工会青年部連合会の通常総会がアラスカ会館(青森市)で開催され、平成十四年度事業報告並びに収支決算など四議案を承認した。任期満了に伴う役員改選では對馬徹弘(岩木町)が再任された。

- | | |
|--------|---------------|
| 青年部新役員 | 会長 平 雄市 (新郷村) |
| 副会長 | 工藤 清隆 (浪岡町) |
| 〃 | 杉山 太 (風間浦村) |
| 〃 | 木明 和人 (野辺地町) |
| 〃 | 小林 聡 (三厩村) |
| 〃 | 戸沼 佳一 (木造町) |
| 〃 | 小関 学 (木造町) |

“こくきん”からのお知らせです!

国民生活金融公庫・事業資金のご案内

～ 事業資金のご準備はお済みですか ～

国民生活金融公庫は、中小企業のみならずの政府系金融機関です。当公庫では、商品仕入・手形決済・諸経費の支払いなどの運転資金、機械購入などの設備資金のご相談を承っております。お気軽にご相談ください。

国の事業ローン

ご融資額 4,800万円以内
ご返済期間 運転資金5年以内
設備資金10年以内

利率

年 **1.35%**
(固定)
平成15年5月16日現在



上記のほかに特別貸付・生活衛生貸付・経営改善貸付・教育貸付などの融資制度もございます。

〈お問い合わせ先〉

国民生活金融公庫

青森支店 〒030-0861 青森市長島1-4-2
TEL 017-723-2331
八戸支店 〒031-0074 八戸市大字馬場町1-2
TEL 0178-22-6274
弘前支店 〒039-8354 弘前市上鞆師町18-1
TEL 0172-36-6303

～詳しくは、最寄りの支店のご融資相談係まで～

低価格と高品質で

好評受付中!

IP中継電話 ひまわりコール

検討ください。

いま、通信コストの削減は重要なテーマ。商工会では商工業者と地域住民の通信費を削減し、地域のビジネスをさらに振興させるために、IP中継電話「ひまわりコール」の導入事業を推進することになりました。IP中継電話とはインターネットの通信方式（IP/インターネット）を利用した新しい電話サービス。会員事業者にとつては通信費の削減はもとより、あらたな商機・商流の創出も期待できます。ぜひ、この趣旨をご理解の上、「ひまわりコール」へのご加入を検討してください。

通信コストの削減と地域商工業の振興のために

市外通話、国際通話が格安に!

（ひまわりコール）は複数の回線を所有する法人や事業主、また県内市外や県外通話、国際電話、携帯電話への通話が多いユーザーに最適です。県外100キロを超える地域への通話料金を比べてみると、NTTやKDDI、日本テレコムでは1分30円かかるところへひまわりコールなら全国一律24時間いつでも1分7・5円。同一県内の市外通話（2分7・5円）でも圧倒的に割安です。

携帯電話への通話もこれなら安心!

固定電話から携帯電話への通話料の高さは、事業所にとつても家庭にとつても頭の痛い問題です。へひまわりコールでは、お客様の強いご要望にこたえて2003年3月1日より携帯電話への通話をサービスの対象としました。へひまわりコールを利用しますと通話料金はすべての携帯電話へ全

固定電話から 固定電話へ

同一県内の市外通話 平日昼間 **2分あたり** の通話料金比較

通話区分	ひまわりコール	NTT 東日本・西日本 / KDDI / 日本テレコム
隣接～20kmまで	7.5円	20円
～60kmまで		20円
60km超		30円

※「県外への通話」区分で、「マイライン」または「マイラインプラス」に「0038」を登録していただいた場合の登録完了日翌月1日からの料金になります。

県外への通話 平日昼間 1分あたり の通話料金比較

通話区分	ひまわりコール	NTT コミュニケーションズ / KDDI / 日本テレコム
隣接～20kmまで	7.5円	10円
～30kmまで		10円
～60kmまで		20円
～100kmまで		20円
100km超		30円

●上記他社料金は2002年10月1日現在の各社一般料金です。
（平日昼間2分（同一県内の市外通話）平日1分間通話した場合（県外への電話）/割引サービス、付加サービスは含まれておりません）
●ひまわりコールの通話料金は、距離・曜日・時間帯にかかわらず、同一です。

固定電話から 携帯電話へ

携帯への通話 平日昼間 **3分あたり** の通話料金比較

相手先携帯電話	ひまわりコール利用なら		ひまわりコール利用前		
	どこに携帯電話にかけても	NTT ドコモ	au (KDDI)	Jフォン	
通話料	全国一律 60円	80～100円	120～150円	120円	
割引率		25～40%	50～60%	50%	

●上記他社料金は2003年2月1日現在の各社一般料金です。
※ひまわりコールのご利用には、通話料金の他に月額基本料金が別途1,200円かかります。
※この記事はひまわりコールの概要を説明したものです。ご加入に際しては、所定のチラシ・契約約款を必ずご覧ください。

電話番号や利用中の機器・サービスはそのまま

●電話番号の変更やNTTとの契約解除は不要。
●現在ご利用中の電話機や回線・通信サービス（インターネットを含む）、電話関連設備もそのまま利用可能。
●特別な機器、初期設定工事などは一切不要。
（ひまわりコールのご利用には、マイライン登録またはマイラインプラスの登録が必要です）

電話番号や利用中の機器・サービスはそのまま

●電話番号の変更やNTTとの契約解除は不要。
●現在ご利用中の電話機や回線・通信サービス（インターネットを含む）、電話関連設備もそのまま利用可能。
●特別な機器、初期設定工事などは一切不要。
（ひまわりコールのご利用には、マイライン登録またはマイラインプラスの登録が必要です）

アット法務Q&A

青森地方 法務局

Q 会社の種類にはどのようなものがありますか。
A 会社の種類は株式会社、有限会社、合名会社、合資会社の4種類です。

Q 株式会社とは、株主の地位が細分化された割合の単位である株式が発行され、株主は引き受けた株式の払込義務のみを負い、会社債権者に対しては、何らの責任を負担し

ない会社をいいます（商法二〇〇条一項）。

二、有限会社
有限会社とは、有限会社法に従って設立された会社で、資本を社員の出資の金額に応じて細分化された一定の割合の単位の口数に分け、すべての社員は、法律に別に定めがある場合を除き、その出資の金額を限度とする出資義務を負うだけで、

四、合資会社
合資会社とは、会社の債権者に対して直接なんらの責任を負わない会社です。

三、合名会社
その財産で会社債権者に対して債務を完済できない場合に、社員全員が直接に連帯して、無限の責任を負う社員（無限責任社員）のみから構成する会社をいいます（商八〇）。

合資会社とは、会社の債権者に対し、合名会社の社員と同じく直接・無限・連帯の責任を負う無限責任社員と、会社債権者に対し会社に対する一定の出資の価額を限度として直接・有限で連帯して負担する有限責任社員の双方がそれぞれ一人以上で構成される会社をいいます。

詳しくは青森地方方法務局登記部門（〇一七七七六一九〇四一）又は最寄りの法務局支局・出張所へお尋ねください。

地域雇用受皿事業特別奨励金のお知らせ

新事業を行う子会社

の設立を支援します!

- ◆創業経費の3分の1を支援します!
- ◆1人雇うと30万円を支援します!

支給を受けることができる条件

■ 既存の会社で行っていない事業を行う法人を新たに設立すること。
※既存の会社からの営業譲渡、企業分割やアウトソーシングなど、既存の事業分野を新設法人に移したものは支給対象になりません。

■ 以下の事業（地域に貢献する事業）を主たる事業として行うこと。

- ①個人・家庭向けサービス ②社会人向け教育サービス ③企業・団体向けサービス
- ④住宅関連サービス ⑤子育てサービス ⑥高齢者ケアサービス ⑦医療サービス
- ⑧リーガルサービス ⑨環境サービス ⑩地方公共団体からのアウトソーシング

■ 法人の設立の日から1年以内に65歳未満の非自発的離職者（※1）を3人以上（※2）雇うこと。

※1 非自発的離職者とは、自己の都合や自己の責めに帰すべき理由によらないで離職する方です。
※2 一人は雇用調整方または再就職支援対象者であることが必要です。雇用調整方針、再就職支援計画については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

独立・起業

を支援します!

- ◆創業経費の3分の1を支援します!
- ◆1人雇うと30万円を支援します!

支給を受けることができる条件

■ 以下のような法人を新たに設立すること。

株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、NPO法人、企業組合、社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人、中間法人、弁護士法人、特許業務法人、司法書士法人、監査法人、税理士法人、社会保険労務士法人など

■ 以下の事業（地域に貢献する事業）を主たる事業として行うこと。

- ①個人・家庭向けサービス ②社会人向け教育サービス ③企業・団体向けサービス
- ④住宅関連サービス ⑤子育てサービス ⑥高齢者ケアサービス ⑦医療サービス
- ⑧リーガルサービス ⑨環境サービス ⑩地方公共団体からのアウトソーシング

■ 法人の設立の日から1年以内に65歳未満の非自発的離職者（※1）を3人以上（※2）雇うこと。

※1 非自発的離職者とは、自己の都合や自己の責めに帰すべき理由によらないで離職する方です。
※2 一人は雇用調整方または再就職支援対象者であることが必要です。雇用調整方針、再就職支援計画については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

お問い合わせ先 (財)産業雇用安定センター青森事務所雇用再生本部 青森市新町2-2-4(青森新町第一生命ビル7F) TEL 017-731-3271